

新型コロナウイルス感染症との闘い

新型コロナウイルス感染症は日ごとに拡大し、世界的に感染者や死者の数が増え続けています。4月16日には、全国に緊急事態宣言が出されました。

島根県でも4月9日に初の感染者が松江市で発生し、クラスター(感染集団)に拡大しました。新型コロナウイルスの影響は、施設の休館や学校の休校を始め、地域経済など各方面に及んでいます。

ウイルス拡大に立ち向かう医療の確保を始め、経済環境の悪化から多くの事業者や国民の生活への支援策・対策が必要だと考えます。また、市民には、密閉・密集・密接のいわゆる「3つの密」を避ける行動をとり、誰にもあげ

ない・誰からももらわない感染拡大阻止に向けての行動が真に求められています。

松江市議会会派・松政クラブの一員として、会派議員と一丸になって、困難の解消に向けて頑張っています。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を信じて、闘い抜きましょう。明けない夜はない。こんな時だからこそリスクの多い東京一極集中から離れて、若者の地方定着が明日の姿になるよう希望を蓄えましょう。



最近の活動から

経済委員会の議会報告会

市議会経済委員会では、議会報告会(意見交換会)を1月28日に開催。会場の市役所委員会室には、第1部では2グループで商工団体の青年部、第2部には認定農業者協議会の皆さんと意見交換を行いました。産業・観光に関する市政への意見や指摘は今後の議会活動にも参考になりました。



商工団体の意見交換で司会進行

圏域での新幹線整備要望活動

2月19日と20日、中国横断新幹線(伯備新幹線)整備促進会議と協調して、圏域5市議会の新幹線整備促進議連で国会議員への新幹線整備の要望活動を東京で行いました。

野々内は、松江市議会新幹線議連幹事長として取りまとめ役で参加。上京した17名は2日間で14名の国会議員に要望し、うち8議員に直接お会いし要望書を手渡しました。



自民党PT顧問の稲田朋美衆議院議員と

日ノ丸バスが9月末に路線廃止



4月1日のイエローバス初便

日ノ丸バスの米子~松江線、運転手不足での9月末の路線廃止を受けて、4月からは日の丸バス4便、イエローバス(安来市広域生活バス)4便の計8便(往復16便)が運行しています。イエローバスは、竹矢停留所で市営バスと乗り換えとなります。

松江市中心部に行くには乗り継ぎが必要、2便減便したことなど課題も多い代替措置です。

問題は日の丸バスが完全廃線する10月以降です。野々内も、日の丸バスが走らない10月以降の対策に、所属会派・松政クラブを代表して執行部との話し合いを続けていきます。市民の足を守るため、頑張ります。

アイパルテまつざわ号の出発式

4月13日、東出雲町のアイパルテで、アイパルテ移動スーパーまつざわ号の出発式がありました。東出雲町と安来市の一部の地域を定期的に訪問するそうです。お店に出かけなくても、お家前で買い物ができます。どうぞ、ごひいきに。



移動スーパーまつざわ号の前であいさつ

後援会のお知らせ

ののうち誠後援会にご加入いただき、一緒にまちづくりをしていきましょう。この度後援会だよりvol.35を発行いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

ののうち誠 プロフィール

昭和25年生まれ(現在69歳)出雲郷小学校→東出雲中学校→島根県立松江農林高校→東出雲町役場就職(平成23年3月に町参事を最後に退職)→平成23年8月松江市議会初当選、平成25年4月2期目当選 平成29年4月3期目当選

ホームページ、
ブログはこちらから



◆後援会事務局◆

〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670
TEL・FAX / 0852-52-3117
Eメール nonouchi@mable.ne.jp
<http://www.mable.ne.jp/~nonouchi/>

のいくつかを検証してみよう。
「1」は「2項道路」という方法です。建築基準法施行時、現に建築物が建ち並んでいる幅員4m（1.8m以上）未満の道で市が指定したものは道路とみなし、その中心線からの水平距離2mの線を

戻すには、道に課題があります。
建築基準法によって建物を建てるためには一般的に4m以上の道路に2m以上接している必要がありますが、現状のその小路は一人人が歩くほどの幅員しかありません。
どうすれば家を建てられるか、その

戻すには、道に課題があります。
建築基準法によって建物を建てるためには一般的に4m以上の道路に2m以上接している必要がありますが、現状のその小路は一人人が歩くほどの幅員しかありません。
どうすれば家を建てられるか、その

建築可能な土地を生み出すには



揖屋のまちの中にある畑

この場合4mの道路とするため、敷地後退（セツバック）が必要です。このほか「位置指定道路」という方法もあります。隣接した土地所有者が土地を出し合って費用負担を行い、新たに設けた私道を建築基準法の道路として認めてもらう方法です。
いずれの指定を受けるための要件は、市の建築指導課（☎55-5342）におたずねください。

このほか、都市計画法の開発許可（1,000㎡以上の開発行為）あるいは、土地区画整理法などの方法で、幅員4m以上の道路を築造する方法もあります。

都市計画の弊害、市街化調整区域の存在

建てられないといった「市街化区域」。一方で、市街地に囲まれた「市街化調整区域」にも熱い目が注がれています。
市街化調整区域は、昭和45年に国の指導のもと全国一律の考え方で指定されましたが、既に50年を経過し地方の土地利用の実態から時代に合わない区域制度となってきました。市街化調整区域

に有効な集团的未利用地もなく、地域活力の衰退が懸念されています。
出雲郷小学校校区は、東出雲ICが所在し山陰道の整備効果を活かすために錦新町など3地区の土地区画整理事業が実施され、人口増が顕著になっています。
また、意東小学校校区は、団地開発による人口増が一段落し、平成21年からは減少に転じています。校区内には市街化区域内に若干の未利用地が点在していますが、生活上必要な利便施設の不足が課題となっています。（別図のとおりです）

まとめ

松江市内においてインターチェンジを有する平野は東出雲地域にあり、その活用には熱い目が注がれています。
将来にわたった土地需要量を踏まえ、既成市街地の再整備や住民発意の地区計画の導入などを農とのバランスのもとで進めていくことが求められます。何よりも、地域活力を戻す取り組みが喫緊の課題です。



揖屋地区の市街化区域に隣接する調整区域

には都市計画法の改正によって住宅用地への緩和が進んでいきますし、都市計画区域の見直しも検討に値すると考えます。
特に、市街化区域周辺の市街化調整区域において、計画的な都市基盤整備を伴った将来市街地を設定する検討が急がれると考えます。

土地利用を考える

東出雲町は松江市内でも人口が増加する数少ない地域です。人口は地域活性化のバロメーターです。その東出雲町で人口増と住宅地不足というアンバランスな状況が生じています。
その現状と対策から土地利用を考えてみたいと思います。

現状と課題

東出雲町の人口は15,866人（令和2年2月末現在）。9年前の合併年の14,816人と比較すると1,050人増加しています。地域別で見ると、揖屋が237人の増加、出雲郷が985人の増加、下意東が110人の減少、上意東が62人の減少です。世帯数は4地域全部増加し1,007増えており、核家族化が総じて進んでいると言えます。

どうして揖屋地区の人口が増えるのか、その理由のひとつに住宅建築可能な土地不足があります。不動産屋さんに聞くと需要はあるがお世話がでる土地がないといえます。つまり、東出雲町は都市計画区域の指定がされていますが、市街化区域に建築可能な土地が少なく、周辺の市街化調整区域は土地の活用制限があることも課題のひとつです。

校区ごとの現状と課題

小学校区別に児童数の実態を見てみましょう。揖屋小学校校区は、まちの中心部ではありますが、平成20年をピークに児童数が減少に転じ平成24年には出雲郷小学校に逆転されています。既に校区内の市街化区域内

別図	単位：人（世帯）				
	H11	H23	H24	H27	R2,2月
東出雲町人口（世帯数）	11,867 (3,745)	14,816 (5,048)	14,972 (5,174)	15,595 (5,612)	15,866 (6,055)
揖屋（世帯数）	5,816 (1,993)	7,002 (2,457)	6,995 (2,481)	7,090 (2,600)	7,239 (2,836)
出雲郷（世帯数）	3,184 (1,025)	5,412 (1,800)	5,622 (1,900)	6,104 (2,146)	6,397 (2,338)
下意東（世帯数）	2,351 (611)	1,975 (677)	1,929 (678)	2,002 (746)	1,865 (757)
上意東（世帯数）	516 (116)	427 (114)	426 (115)	399 (120)	365 (124)
揖屋小学校児童数	377	423	406	342	321
出雲郷小学校児童数	219	420	427	419	449
意東小学校児童数	155	239	229	190	199
東出雲中学校生徒数	423	480	497	529	452

2月定例議会

令和2年度
当初予算などを議決
松江市議会2月定例会は、2月26日に開会し30日間の会期を経て、令和2年度当初予算案など124議案全てを議決して3月26日に閉会しました。

最終日には、副市長定数を2名から3名以内に改めるための条例の一部改正案を原案通り議決しました。これに伴い、副市長3人目となる平林剛氏（40歳）の同意案件が上程され、原案通り議決しました。

また、新型コロナウイルス対策関連などの一般会計の追加補正では総額1億3,457万円余を議決しました。

議員提出議案では、松政クラブが起案した「公立・公的病院の再編・統合計画に関する意見書」と「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」が上程され、全会一致で議決されました。

（予算金額や提出議案の詳細は市ホームページや市報等をご覧ください）

6月定例議会予定

6月

10日（水）本会議
（会期の決定、提案説明）

15日（月）一般質問

16日（火）一般質問

17日（水）一般質問・議案質疑
委員会付託

18日（木）総務委員会・
予算委員会総務分科会

19日（金）教育民生委員会・
予算委員会教育民生分科会

22日（月）経済委員会・
予算委員会経済分科会
建設環境委員会現地視察

23日（火）建設環境委員会・
予算委員会建設環境分科会

26日（金）予算委員会
（分科会長報告・質疑・討論採決）

30日（火）本会議
（委員長報告・質疑・討論採決、
閉会）

※新型コロナウイルス対策のため、
日程が変更になる場合があります。